

# 令和6年度事業計画

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

公益財団法人川崎市市民自治財団

# 事業実施計画

## 《事業実施の主旨》

町内会・自治会に代表される地縁団体は、原則として全世帯加入の考え方に立脚し、客観的に定められた区域の中で住民相互の親睦を図るとともに地域の諸課題へ包括的に関与し、解決を図ることを目的に自主的に組織された住民の団体です。防災や福祉、美化活動など安全安心で住みやすい地域づくりを目指す活動や、お祭り、運動会などのレクリエーション活動、行政への陳情・要望など良好な地域社会の維持等に資する地域的な共同活動を行っており、我々のくらしに欠かせない最も身近な拠り所としての役割を担っています。

当財団は、その町内会・自治会に対し多角的な支援を行うことにより地域の絆を育み、地域で支え合ってゆく社会の実現を目指し、次の事業を実施していきます。

### 1 町内会・自治会会館など地域自治施設の寄付受入れ・貸付け【定款第4条第1項第1号】

町内会・自治会及び個人・法人からの町内会館や会館用地の寄付受入れと貸付けを行い、市民自治活動の振興を図ってまいります。

### 2 研修会・講演会の開催及び調査研究【定款第4条第1項第2号】

市民自治活動の活性化及び連帯意識の高揚を図るため、研修会・講演会等を開催します。また、全国自治会連合会大会に参加するなど、他都市の先進的な取組と活動状況を調査し、市民自治活動振興の参考といたします。

#### (1) 川崎市全町内会連合会・川崎市市民自治財団合同研修会の開催

- ① 開催時期 8月20日
- ② 研修内容 ア 町内会・自治会における活動事例発表  
イ 講演（講師 川崎市長）
- ③ 開催場所 高津区
- ④ 対 象 ア 川崎市全町内会連合会役員・理事  
イ 公益財団法人川崎市市民自治財団役員・評議員

#### (2) 講演会の開催

- ① 開催時期 2月（予定）
- ② テーマ （未定）
- ③ 開催場所 川崎市総合自治会館
- ④ 対 象 ア 一般市民  
イ 市内町内会・自治会会長  
公益財団法人川崎市市民自治財団役員・評議員

#### (3) 全国自治会連合会全国大会への参加（11月13日 福井県で開催予定）

#### (4) 他都市視察研修会の実施（11月頃・訪問先未定）

### 3 市民自治活動に関する情報及び資料の提供並びに相談【定款第4条第1項第3号】

自治関係資料を中心とした蔵書の活用や新たに参考となる図書等の収集を行い、市民自治活動に関する情報及び資料の提供を行うとともに、市民や町内会等からの相談業務を行ってまいります。

#### (1) 市民への蔵書閲覧

季刊「まち・むら」をはじめ、予算の範囲内で必要図書を購入し、市民への閲覧に供します。

#### (2) 町内会・自治会アドバイザー派遣事業実施業務

運営上の課題を相談したい町内会・自治会（複数の町内会・自治会からなる団体を含む）を募集し、課題に精通した様々な主体（市民活動団体・企業・NPO・近隣町内会等）をアドバイザーとして派遣する相談支援事業を委託により実施する。

#### (3) 相談に関する業務

町内会等の自治活動の円滑な運営に資するため、市民や町内会などから、会の運営、地域課題の解決策などについて、日々相談を受けるとともにアドバイスを実施してまいります。

### 4 川崎市総合自治会館の管理運営【定款第4条第1項第4号】

川崎市における市民自治活動の発展及び自治振興策の全市的拠点として設置された趣旨に則り町内会・自治会活動のほか、各種同好会、趣味のサークル、不特定多数の団体活動など、子供から高齢者まで気軽に足を運べる身近な施設として、引き続き適正かつ効率的な管理運営を進めてまいります。

#### 川崎市総合自治会館ホール使用の様子とエントランス外観

